

第41回広島市緑化推進審議会 会議議事録

| | | |
|---|----------|---|
| 1 | 会議名 | 1 |
| 2 | 開催日時 | 1 |
| 3 | 開催場所 | 1 |
| 4 | 出席委員 | 1 |
| 5 | 議題 | 1 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 1 |
| 7 | 傍聴者 | 1 |
| 8 | 会議資料名 | 1 |
| 9 | 会議の要旨 | 2 |

- 1 会議名 第41回広島市緑化推進審議会
- 2 開催日時 令和8年(2026年)3月31日 午前10時00分～午前11時40分
- 3 開催場所 中区地域福祉センター ボランティア研修室(大手町平和ビル5階)

4 出席委員(17人中13人出席)【敬称略、区分ごとの50音順】

[学識経験者]

- (1) 広島工業大学 工学部環境土木工学科 准教授 今川 朱美
(2) 広島弁護士会 弁護士 沖花 和夫
(3) 比治山大学 現代文化学部 マスコミュニケーション学科 教授 山田 知子
(4) 広島大学 名誉教授 山本 春行
(5) 国土交通省PPPサポーター 吉長 成恭

[各種団体の関係者]

- (6) NPO法人緑の風景 理事長 高松 雅子
(7) 公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会 理事 宅見 伸夫
(8) 広島市農業協同組合 理事 西本 桂子
(9) 公益社団法人 広島県建築士会 会員 野口 美保
(10) フリーアナウンサー 本名 正憲
(11) 一般財団法人日本造園修景協会広島県支部 副支部長 正本 大
(12) NPO法人 セトラひろしま 理事 本山 剛
(13) 広島花いっぱい推進委員会 委員長 和田 由里
定足数を満たし、第41回広島市緑化推進審議会は成立した。

5 議題

- (1) 街路樹の現況調査結果について
(2) 先進都市へのアンケート調査及び視察結果について
(3) 街路樹の再整備方針(骨子案)について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者

- (1) 一般傍聴者 0名
(2) 傍聴者(報道関係) 0名

8 会議資料名

- (1) 議事資料
ア 街路樹の現況調査について
イ 先進都市へのアンケート調査及び視察結果について
ウ 街路樹の再整備方針(骨子案)について
- (2) 参考資料
ア ひろしま都心活性化プラン・広島市総合交通戦略(抜粋)
イ 広島市緑化推進審議会スケジュール

9 会議の要旨

〔開会〕

〔都市整備局長あいさつ〕

中西都市整備局長

広島市都市整備局長の中西である。第41回広島市緑化推進審議会の開催に当たり、一言挨拶を申し上げる。

本日は、年度末の多忙な中、委員各位に御出席いただき、感謝申し上げます。

また、日頃より本市の公園・緑化行政に多大なる御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年11月に開催した第40回審議会においては、「街路樹の再整備方針の策定」について、市長から諮問し、委員各位からは、策定の進め方や方針の内容、市民意見の聴取方法、意識醸成に関する事項など、多岐にわたる御意見を頂戴したところである。

また、広島市議会の都市活性化対策特別委員会においても、昨年11月と本年2月の2回にわたり報告を行い、市議会からも様々な御意見をいただいたところである。

これらの意見に加え、各区に寄せられた要望や現況調査の結果等を踏まえ、街路樹再整備方針の骨子案を取りまとめたものである。

本日の審議会では、この骨子案を提示し、委員各位に御審議いただきたいと考えている。

委員各位におかれては、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜るようお願い申し上げます。

以上、簡単ではあるが、挨拶とする。本日はよろしく願います。

事務局（秋山緑化推進部長）

それでは、議事に入る。吉長会長、願います。

吉長会長

街路樹の再整備方針の策定については、市長からの諮問を受け、昨年11月の審議会で策定に当たったの視点などについて審議した。本日の審議会では、前回の審議会における委員の皆様からの意見や現況調査の結果などを踏まえ事務局が作成した「街路樹の再整備方針（骨子案）」について審議したいと考えている。

それでは次第に添って進めていく。「議事資料(1) 街路樹の現況調査結果について」、「議事資料(2) 先進都市へのアンケート調査及び視察結果について」事務局から説明をお願いする。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

吉長会長

事務局から説明があった「議事資料(1) 街路樹の現況調査結果について」、「議事資料(2) 先進都市へのアンケート調査及び視察結果について」何か御意見、御質問等があるか。

山本委員

前回も同様の主旨で発言したが、今回のような現況調査は、大掛かりで手間もかかるのでなかなかできない。普段から定期的に現状を把握する体制を取っていれば、このような問題は起こらないと思うが、今回の調査はそういった調査ではないのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

今回の現況調査は、方針を策定するためだけに行った調査である。

山本委員

樹木なので1日2日で大きくなるものではないため、普段から適切に管理をしておけば、このような問題も起きないのではないか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

街路樹については、年2回のせん定や除草を行う等の管理を行っているが、大木化により、構造物が破損するなどの課題も生じているため、再整備方針を策定し、更新等の方向性を決めたいと考えている。

なお、街路樹の再整備については、平成27年度に国の道路緑化技術基準が改正され、大木化した街路樹の更新について考え方が示されたことから、各自治体が同様の調査を実施し、方針を策定している。

山本委員

定期的に現状を把握し、大木になる前に手を打つことで、経費が削減され、管理の効率も向上する。

吉長会長

現状把握の手法や調査回数等についても街路樹再整備方針に盛り込んでいくべきということか。

山本委員

そうである。例えば、東広島市では、住民からの通報を受ける仕組みをしっかりと構築している。そういった先事例を参考にしながら、普段から現状を把握するための体制や手法等について検討しておくべきである。

吉長会長

そのほか、議事資料(1)、議事資料(2)の質疑はあるか。

沖花委員

神戸市及び名古屋市へ視察結果のまとめに、「神戸市では、地元からの要望を踏まえ」となっており、「名古屋市では公表した上で地元調整を行う」となっているが、具体的に両市は、どのような基準や範囲で調整を行っているのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

詳細な内容を聞いてはいないが、本市においては神戸市のように、地元要望が多いところから順番に再整備を行っていきたいと考えている。

沖花委員

神戸市がこういった要望を踏まえているかわからないということは、手順については広島市で別途考えていくということか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

そうである。

検討に当たり、改めて、神戸市に詳細なヒアリングをしたいとは思っている。

山田委員

両市の手法が分かれているのは、何かバックグラウンドはあるのか。神戸市がこういった手法を取ったのはなぜなのか。

また、調査の結果、「更新する本数（有効幅員が2m確保できており街路樹に起因する課題がある路線）」、「現状のままの本数（有効幅員が2m確保できており課題がない路線）」はどれくらいの割合なのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

両市がなぜこういった手法を取ったのか詳細は把握していない。調査結果の詳細については、後日、情報提供させていただく。

今川委員

阪神・淡路大震災の後に「ひょうごフェニックス計画」を行政主導で進めていった経緯があるが、神戸市では防災のための自治会の体制がしっかりしており、世話好きが多い地域柄がある。落ち葉の掃除にしても自主的に地元の方が対応されている。また、地域の課題がある場合なども、地域に行政関係者がいれば、そういった人を通じて情報が伝達されている。

吉長会長

神戸市の場合は、震災を契機に市民活動が凄く盛んになっていった経緯もある。また、私自身、淡路景観園芸学校の設立に関与したが、住民の緑に関する認識が非常に高く、まちづくりに関するボランティア活動も増えていることなどが、地元要望を踏まえて進めていくというやり方につながっているという印象を受けた。

今川委員

先ほどの続きになるが、街路樹に起因する課題に対する本数のうち有効幅員が2m確保できていないものが何本なのかを示すと残る本数が分かると思う。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

再度、整理して情報提供させていただく。

吉長会長

続いて、議題(3)に入りたい。

議事(3) 街路樹の再整備方針の策定方法について事務局から説明をお願いする。また、本議事については、事務局からの説明後、委員の皆様お一人ずつ御意見を伺いたないので、よろしく願います。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

（配布資料により説明）

吉長会長

先ほどお願いしたとおり、委員の皆様お一人ずつ御意見を伺いたい。それでは、正本副会長に伺った後、今川委員から順次、御発言をお願いします。

正本副会長

まず、課題に基づいて様々な方針が記載されているが、そもそも街路樹（みどり）は、そこに存在すること自体に大きな意義があり、環境面だけでなく、生活面や生物多様性の保全においても重要な役割を果たしているということをできるだけ前面に出していただきたい。課題があるから直すということだけが前面に出してしまうと、なくしてしまえといった乱暴な意見しか出てこなくなる。

それと、有効幅員が2m未満となっている約9,000本が撤去されるとメディアの方で出ているが、あくまでも新設又は改築するときに2mを確保することとなっているものであり、既存の街路樹を撤去しなければいけないという必然条件はない。今回は住民要望を踏まえて決めていくものなので、撤去ありきという情報が独り歩きしないように気を付けていく必要がある。

それと、街路樹を撤去することにより維持管理経費が削減されるが、削減により生み出された経費を管理を手厚くする方に活用することについても検討していく必要がある。

山本委員から御指摘があったように、定期的にやっつけていけば課題が生じないのではないかということであるが、一番は、大径木化するものは更新の年限を定め、これまで見込んでいなかった更新経費を維持管理費に含めて予算を組み立てていく必要がある。

それと、特色がある路線ということで、名古屋市がヒトツバタゴを植えているように、広島においても更新をする路線によってはハンカチノキやサルスベリ、モミジなど様々な樹種が考えられるが、樹種の選定に当たり、地域での議論が盛り上がるようなことが必要ではないかと思っており、そういったことがまちのにぎわいやカラーを作っていることにつながると思っている。

それと、街路樹更新に当たっては、標識・照明・地下埋設物等との取り合いの中で整備を進めていく必要があり、横の連携が必要な事業であるが、様々な調整を図りながら街路樹が邪魔者にならないようにしていただきたい。

それと、「有効幅員が狭い」、「周辺構造物に破損が生じている」、「架空線と競合している」、「根上りにより舗装持ち上げが発生している」については、経年により発生する課題である。

一方で、「樹形の乱れ」は技術的な要件もあるし、管理者（市）のせん定に対する要求と施行業者によるせん定方法が合致していないことでも発生する。また、地域の方の街路樹に対する理解が進んでいないため、ばっさり切っ飛ばしてほしいという要望につながるということもある。これらのことが混ざっている。

「道路標識が見えづらい」については、位置の問題なので植栽しない方が良い。

それぞれの課題ごとにパターンが違うため、課題が生じているから撤去するというだけでなく、特に樹形の乱れについては再生することが可能な場合もあるので、対応を詳細に決めていく際には撤去以外の方法についても検討していただきたい。

今川委員

今回示している基本方針は、人が主役で歩行者のための空間を確保する目的で作成されており、これを基に住民意見を聞いて伐採するというゴールを決めているが、策定に当たっては、基本方針を示すと同時に、先ほど定期的な点検の話もあったが、実施時期も加味して検討した方が良い。

また、課題について技術的なことを取り上げているが、加えて、暮らしの中で愛されたり憎まれてきた樹木があるといった歴史ある文化にもつながっている。例えば、NHKビル前にも銀杏があり、実が臭いと言われることもあるが、大人になってからその銀杏を拾って帰って家で食べてみると美味しかったといったという経験は、かけがえのない都市空間での思い出である。それを臭いから撤去とか歩道

の路面を痛めているから伐採するという事は簡単に答えを出しすぎているのではないか。

コイン通りのアンズやハナミズキなど路線毎に樹木を植えるというのは凄く良いことである。また、県の木であるモミジがないのは残念だと感じている。

プラタナスが植栽されているところも多いが、葉も大きくこどもたちが拾って集めているのを見かけることがあるが、そういった風景を見ると良いなと感じるが、高校生が通学中に急いで自転車をこいでいるときに、葉っぱで滑って転んでしまう現状もある。このように良い反面、そういった事故もあるので、それをどうしたら良いかという、高校生が通る前に地元の方たちが落ち葉を掃除するようになればいいなと思っている。そういった暮らしの中で樹木と共生するという考え方を、ソフト面の方針として取り入れ、そのことに対し、神戸市のように市民が賛同してくれるというのが理想ではないか。

沖花委員

「地域の意見を聞きながら」という点は重要であるが、過度に意見を取り入れすぎると事業が進まなくなる可能性もあるため、適切なバランスを保ちながら進めていただきたい。また、「ヒートアイランド現象の緩和」は、地域の意見とは直接関係しない要素であるため、その点とのバランスも考慮しながら、進めていただきたい。

それと、基本方針1の中の「植栽間隔が狭い箇所の間引き」や基本方針2の中の「樹林地が近接する路線での街路樹の撤去」については、課題に対する対応ではないが、街路樹の本数を減らして管理費を削減するという方向性なのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

街路樹の管理に年間約11億円を要しており、更に樹木が大きくなれば、せんだにかかるコストも増えていくので、そういった観点も意識をしている。

沖花委員

リソースの効率良い分配は大事な観点だと思っているが、経費削減・再配分についての記載がないため、方針の中で説明を加えた方が良いのではないか。

それと、これは方針の内容と余り関係はないが、街路樹が民有地に何らかの影響を及ぼしている場合があるのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

地上部に対しては、せんだで対応ができるため影響はないが、根が民有地に侵入し下水管を詰まらせる事例はある。

沖花委員

そういうことなら、まずはそういったことを優先すべきである。

山田委員

広島市は、神戸市と同様に地元の要望や意見を聴きながら進めていきたいとの考えである。しかし、住民との合意形成のプロセスをルール化し、明確に説明できるようにしておかなければ、実際の運用は難しい。というのも、コストの問題だけでなく、地元の方々の愛着や、迷惑ではあるがいざ撤去となると名残惜しいといった複雑な感情も存在するためである。

さらに、観光面から見ても、樹木には視線を誘導する効果があり、街路景観の質を高める重要な役割を果たしているため、街路樹の効果や機能を十分に考慮せず、単純に撤去すれば良いという話にはならない。

実際には、複数の課題に加え、住民の意見や思いといった多様な要素が絡み合う中で、最終的に「撤去するのか」「更新するのか」「現状を維持するのか」といった選択を迫られることになる。

その判断を住民との合意形成の中でどのように行い、どのように実行していくのかを明確にするためにも、やはり見える形でのルール化が必要である。

また、資料3では基本方針1と基本方針2が分かれて示されているが、これらを個別に判断するのではなく、全ての要素を組み合わせ、更に優先順位も踏まえた上で、撤去・更新などの判断が迫られることになる。

そのため、単に基本方針を並べるだけでは不十分であり、どのような要素が重なった場合に撤去という結論に至るのかといった判断基準をより詳細に説明できる資料が必要である。

住民に対しても、「自分の家の近くの街路樹は、この要件に該当するため撤去せざるを得ない」ということが明確に説明できるような資料を整えることで、合意形成につながる。

山本委員

私の専門は防災や地盤災害であるが、災害予測というものは、社会・環境・技術の変化によって被害の出方も必要な対策も大きく変わるため、5年、あるいは最低でも10年に1回は見直しを行っている。樹木についても、1年や2年で急激に大きくなるわけではないので、予算とのバランスを取りつつ、定期的なチェック体制を整え、早い段階で必要な手を打てるようにしていただきたい。

また、チェック体制を機能させるためには、多くの目がある方が望ましい。市民が気になる点を簡単にネットで通報できる仕組みを整えることで、迅速な対応につながると考えている。

和田委員

樹木の更新についてであるが、最近建てられた住宅に植栽される樹木と、昔からある住宅の樹木とでは種類が変わってきており、それに伴って街の景観や雰囲気、印象も変化してきている。

街路樹についても、街の印象を大きく左右する重要な要素であるため、時代に合った新しい考え方や樹種選定を進めていただきたい。

それと、定期的なチェックについては、市が発注する街路樹の管理業務の中で造園業者から市へ報告させるようにすることができれば、有効な手段になるのではないかと。

また、街路樹の根が伸びて民家に影響を及ぼしたり、下水管に根が入り込んで詰まりを引き起こす事案が発生しているが、こうした地下で生じる課題についても、適切な対策を講じていく必要がある。

それと、近隣の方が街路樹の周囲に様々な植物を植えている場合があるが、街路樹を撤去・更新する際には、こうした住民の好意に配慮し、丁寧に対応すると共に街路樹の足元の植栽等を許す場合とそうでない場合の基本的なルールを事前に検討しておく必要がある。

本山委員

方針の中で、「ヒートアイランド現象への対応を念頭に置く」という説明があったが、私自身、広島市中心部でNPO法人の一員として花の植替えを行っているが、近年の夏の異常な暑さのせいで、夏を乗り越える花が限られてきており、温暖化の影響を痛切に感じている。

また、先ほど発言にでてたモミジは私も好きだが、残念ながら排気ガスに弱く虫が発生しやすい等の理由から街路樹として植栽されていない。

それと、市民の意見を聴きながら進めていく方針には賛成であるが、市民の皆さんが樹木に関する専門的な知識を十分にお持ちとは限らないので、その点を踏まえた上で、行政側で適切に調整しながら、バランスよく進めていただきたい。

あと、西広島駅周辺では区画整理により新たに住宅地が整備されたが、新築される住宅では、樹木の植栽スペースがないのが現状である。

このような状況を見ると、街路樹や公園樹は地域の緑を維持する上で益々重要な存在になってきたと感じており、今後は民間の力も借りながら維持していく仕組みも必要である。

現在、私の所属している団体では、袋町公園周辺の市道で、「道の里親制度」を活用して道路の掃除を行っているが、街路樹についても同様の制度を立ち上げ、地域の方に愛着を持って管理してもらえるようになれば良い。

また、命名権だとか、こどもの誕生や結婚などの記念プレートを設置できる仕組みをインセンティブとして、更新樹木の寄付を募る取組も導入していただきたい。

以前、ロンドン郊外の街を訪れた際、街路樹に「あなたの木、喉が渇いていませんか？」といった、夏場の水やり協力を促すイラスト看板が掲示されていたが、このように市民の方に関心を持ってもらうための取組も必要ではないか。

本名委員

行政の仕事なので「撤去」、「更新」という言葉になるのは仕方ないことであるが、「撤去」、「更新」という言い方は生きものには普通は使わない言葉である。生き物なので言葉の使い方が適切ではない。今回はやむを得ず「撤去」、「更新」という言葉を使うが、対象が生きものだということの認識を持っておく必要がある。

今川委員が言われたように、住民一人一人に樹木に対するストーリーがあるかもしれないので、そういったところは大事にするべきである。被爆樹木だけにストーリーがある訳ではなく、特に同じ場所に長く暮らしている方とかには樹木1本1本にストーリーがあるかもしれない。

そのため、撤去を検討する際に、住民からの要望があれば、現状のまま残すといった柔軟な対応も必要ではないか。

また、こどもの学びの場としては凄く良いと思っており、樹木は自分たちの地域の仲間だと意識を持ってもらうために樹木に名前を付けても構わない。

また、街路樹が、今は自然にあるといった感覚であるため、意識が薄れているが、「街路樹は何のためにあるのか」といったところから考えることが大切である。

また、今の話は住宅地や学校の近くでの話であるが、中心市街地については、街路樹だけの話ではなく、総合的なデザインに関わってくる話でもある。

例えば、相生通りや並木通りについては、にぎわいづくりのための様々な再整備案が出てきているが、歩道を拡幅して植栽する提案は、樹木にとっても歩行者にとっても凄く良いことである。その中で一番競合するものは何かということではないかと考えている。

樹木を植えたとしても、車が進入しないように制限することを併せて考えていかないと、景観にとっても樹木にとっても人にとっても良いことにはならない。多少強引にやることになるかもしれないが、中心市街地については、大胆に車からの転換も必要になるのではないか。

野口委員

資料を見た感想として、皆さんと同じく「結果こうなってしまった」という印象を私も強く持っている。

街路樹は、木とはいえ、人の手が介在する人工物というイメージで、どうしても人がコントロールしないといけないものであるが、人が手を加えないと成立しないのであれば、建物や人と同じようにライフサイクルコストのような概念が必要ではないか。

既にインフラで問題視されているが、初期費用だけでなく、維持管理や廃棄のことまで含めて検討していく必要がある。

また、気候や環境の変化に伴い、樹木の生育も昔とは同じではないので、シミュレーション技術により、30年先、40年先を説明できれば、もう少し説得力が出てくるのではないか。

西本委員

朝から落ち葉の掃除をしている人がいて、そういった方々と話をしたところ、「高齢者いきいき活動ポイント」等で報われることがあれば良いのにといった意見があった。

また、先ほど、近隣の方が街路樹の周囲に様々な植物を植えている場合があるという話があったが、高松市では、見守りをする・水をやるといったお世話をする代わりに、その根元に何かを植えても良いというようなことがあったという話を聞いたことがある。そういった方々を任命して、見守りをしてもらう代わりに周りに花を植えることを許可するといったことがあれば、地域の愛着や関心を高めることにもつながるのではないかと。

それから、街路樹を減らしても、市全体として樹木が減らないよう、住宅建替えの際に庭に木を植えてもらうといった施策を、ハウスメーカーなどの協力を得ながら実施してはどうか。私の自宅周辺でも、以前は住宅に庭木があるのが普通であったが、最近は、建替えの際に庭に木を植えないことが多くなってきている。

近所の方と街路樹のことを色々話したが、街路樹が邪魔だから撤去しろといった声はなく、どうか一緒に暮らしていけたらいいな、花の咲く木があったらなお良いのにといい意見であった。

宅見委員

秋には街路樹が美しく紅葉するにもかかわらず、紅葉の時期を迎える前に剪定されてしまうことが多く、非常にもったいないと感じている。そのような管理を行うのであれば、そもそも紅葉する木を植える意味が薄れてしまうのではないかと。

「木が邪魔になる」「落ち葉が迷惑だ」といった理由もあると思うが、これらは地域の都合によるものであり、ある種のエゴだと考えている。

落ち葉の処理などは、本来地域が協力して取り組むべき内容であり、住民が主体的に関わることできるような仕組みづくりを検討していただきたい。

また、コイン通りのハナミズキやアンズのように、花が咲き、樹種や大きさが統一された街路樹は非常に美しく、通り全体の景観価値を高めている。更新に当たっては、このような統一感や季節感を重視した樹種選定を是非考慮していただきたい。

高松委員

先進都市へのアンケート調査及び視察結果のうち、横浜市は街路樹が13万1,174本ある中で実績が記載されていないが、1本も撤去されていないのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

回答が得られなかったため記載をしていない。撤去実績については不明である。

高松委員

他都市へのアンケート調査では、名古屋市、神戸市共にヒトツバタゴ、ハナミズキ、コブシ、サルスベリといった樹種が選定されることが多くなっている。中でも、ヒトツバタゴやサルスベリは扱いやすい樹種であり、街路樹として有効に活用できるのではないかと。これらは高木というより中木に分類されるが、高木による課題が多く発生している現状を踏まえると、中木を積極的に取り入れていくことは非常に良い方向性である。

あと、可部の虹山団地では街路樹が伐採され、切り株だけが残っている状況を目にするが、車で通る度に同乗者から「悲しくなる」という声を聞くため、同じようなことがなるべく起きないように配慮していただきたい。

街路樹は道路整備に伴って植栽されるものであるが、同時に「命を持つ存在」であるという認識を改めて持つべきではないか。街路樹は命ある文化資産として、道路や人々の暮らしを守る役割を担っている。その理念を方針の中に明記していただけると嬉しく思う。植物と共に生きる姿勢を広島から発信することには、大きな意義がある。

また、近隣の方が街路樹の周囲に様々な植物を植えているという話があったが、例えば、ローズマリーやタイムなどの常緑ハーブを植えることで、市民が自然と手を入れたいくなるような仕組みづくりも可能ではないか。市民を巻き込みながら街路樹を育てていく場が生まれればとても良い取組になる。

吉長会長

これまで皆さんが発言した内容と重なる部分が多い。

特に、山本委員が指摘された「定期的な点検を行い、予防的に管理すべき」という点については、私も全く同感である。

また、本名委員や高松委員から出た「樹木を生命として扱う」という視点も非常に重要だと感じている。医療の世界でも、治療の前に予防があり、その中には「ゼロ次予防」という考え方がある。一次予防が本人の努力によるものだとすれば、ゼロ次予防は、職場環境や生活環境、地域社会など、周囲の環境と本人が一体となって疾病の発生や重症化を防ぐ取組である。

ストレスチェックなどもその一例で、健康保険の負担を減らすことにもつながる。これは街路樹で言えば、年間 11 億円の管理費をいかに減らすかという考え方と通じるものがある。

そうした観点から、広島独自の「広島方式」があっても良いのではないかと。名古屋市は行政主導、神戸市は地元からの要望という違いがあるが、広島では、地元の声と住民との協働を組み合わせた、広島ならではの街路樹の再整備方針をつくる良い機会である。

議事資料 3 の目的にある「質の高い道路空間の形成」や「緑豊かで安全・安心なまちづくり」は、正に本音の部分である。樹木のアダプト制度や官民協働の管理、定期的なチェック体制などを組み合わせ、これらを「広島方式」として位置付けることができるのではないかと。

私自身、街路樹の観察が好きで定期的に写真を撮っているが、残念ながら 1～2 年では大きな変化は見えない。植物の時間は人間とは全く異なる。そのため、全数調査の頻度や方法については、樹木の専門家の知見を借りながら、方針の中に具体的に示していく必要がある。

都市の予防という観点からも、行政だけでは十分ではない。地域に住む人々と共に、樹木を生命として捉え、共に守っていく仕組みづくりが重要である。

さて、最後に皆さんの意見を骨子案に反映する必要があるが、今回の骨子案に関して具体的な修正等の御意見があるか。

今川委員

撤去木の再利用については、公共施設や三滝少年自然の家などで遊具として活用できないか、まずはニーズを調べてみてはどうか。もし要望がなければ、街路樹を撤去する小学校区単位で住民に問い合わせることで、廃棄を避けられる可能性がある。キャンプや工作などに利用したい市民は一定数いると思われるため、具体的な再利用の道筋を示すことが重要である。

また、更新については、里親制度の話も出たが、費用面の課題もある。そこで、誕生日の木として 365 日それぞれに街路樹を紐づけ、クラウドファンディングや寄付を募る仕組みが有効ではないか。自宅には植えられなくても、誕生記念の木を持ちたいと思う人は多いのではないかと。こうした仕組みを通じて、地域の子どもたちと一緒に街路樹を育てることも可能になる。これは思いつきではなく、イギリスの住宅地で実際に行われている取組であり、その地域では街路樹が非常に大切にされている。

こうした取組を広島市から発信することで、年間 11 億円の管理費削減にもつながり、新しい手法と

しても意義がある。

さらに、生きものに対して、「伐採」や「更新」といった言葉を使うことに違和感があるという意見もあったが、「木の生まれ変わり」や「誕生日の木制度」といった表現に置き換えることで、より夢のある取組として市民に受け入れられるのではないかと。

吉長会長

記念樹案・クラウドファンディング方式については良い案である。

沖花委員

伐採が必要となった時には凄く切りづらい。

今川委員

やむを得ず伐採が必要となった場合は、その誕生日の人たち方を集めてお葬式をしてはどうか。

本名委員

伐採する際にお葬式を行うことは考えたことがある。通学路の樹木を伐採等する時には、みんなで見届けてあげて、その木で何かを作ろう、例えば、ベンチを作るのも良い。

今川委員

学校の先生が負担に思われる気がする。

本名委員

そこは学校の先生ではなくて、地域でといった話が良い。

今川委員

地域によっては可能である。

正本副会長

本川小学校でシンボルの木を切る際には、お別れの会ということで全校児童に集まってもらって、伐採する様をずっと見てもらうという授業をやったことがある。やはり、命あるものということ自体をどのように伝えるのが大事である。

また、伐採木の利活用について、他都市では入札を実施して市民や事業者に販売している都市もある。できるだけ炭素固定したものを永らえて、地球温暖化抑制に寄与するという一方で、焼却することがない道筋を模索していくことは重要となってくるのではないかと。

沖花委員

先ほど撤去した後に切り株のままになっているところが見られるという話があったが、やはり切り株がずっと並んでいると、景観として望ましくないなので、撤去後の景観も考慮する、こういった形で植栽するといった内容が骨子に含まれているとより良いのではないかと。

今川委員

切株をその場でそのままベンチとして利用することは難しいのか。

沖花委員

単体であれば景観として問題ないが、路線全体で並んでいたら、ちょっと寂しい感じがする。

吉長会長

神戸市と名古屋市を調査した結果、手法がそれぞれ違ったことから、これに基づき、広島方式を作成することが良いのではないかと発言したが、他の都市で別の手法を採用しているところはないのか。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

私自身、現場が長かったが、地元と協議する際に一番困ったのは、撤去などの方針がないがために、現状維持しか方法はないという説明しかできなかったことが、最も苦慮していた点である。

広島方式の内容は検討していく必要があるが、まずはオール広島市として方針を作っておかないと、区役所の職員は本当に困ってしまうということを痛切に感じている。

吉長会長

現在の骨子案は、やや殺伐とした印象があり、もう少し感性や感情、イメージを踏まえた表現が盛り込まれると良いのではないか。ただ、本数や整備量といった具体的な数字が示されているため、これだけ実行せざるを得ないという印象になりやすく、その点が難しいところである。

事務局（岡田花と緑の施策担当課長）

今回お示した骨子案で大きな方向性が出た暁には、いただいた意見を肉付けしていき、素案や最終案を作成していきたい。

吉長会長

委員の皆様からいただいた意見を踏まえた具体的な修正内容については、副会長及び事務局と協議の上、会長の責任において決定させていただきたい。それを最終的な骨子案とし、次に作成していく素案に反映していく。

事務局から何かあるか。

事務局（中西都市整備局長）

最後に一言御礼を申し上げる。

本日は、忌憚のない御意見をいただき感謝申し上げます。

本日お示しさせていただいたものは、あくまで骨子案であり、目次的なものであるため、本日いただいた意見を今後の策定案に向けてどうやって盛り込んでいくのかについては、私どもの方で検討させていただく。

本日いろいろな意見をいただく中で、もう少し早く進めておくべきでなかったのかというような意見もあったところであるが、広島市の場合は、一度、原子爆弾で焼け野原となり、供木運動や市民の方々の力により積極的に緑を植えてきた経緯がある。一定のレベルに達した後は、広島市内では山も見えるということもあって、なかなかこの緑の価値ということについて、市役所の中でも、あるのが当然になっていた。植える以外のことについて何かしていこうというところが、正直余りなかったと思っている。

都市整備局は、緑だけではなくて、都市を整備する市街地再開発事業等々、様々なことを担当している。その中で、最近では市民の方からは街が変わってきたねという声をいただくようになってきている。

このまちづくりを考えていく中で、やはり緑は欠かせないというところで、緑の重要性や必要性について、市役所の中の意識も、まちづくりを考えている中で変わってきたというところもあるので、そう

いった意味で、こういった街路樹の再整備方針というのも、ようやく着手できるような段階になったと考えている。

本日お示しさせていただいた基本方針が二つあるが、やはり私共としては、安全・安心というのが大事だと考えており、本日提示した有効幅員が2m確保できていないところについては、基本的には撤去していくが、御意見をいただいたとおり、地元の意見を無視するわけにはいかないもので、もしかすると街路樹の中でも、地域のシンボルとなるような木があるかもしれない。そういった中ではやはり無条件に切っていくという話ではなく、地域の方々と話し合いながら、柔軟な対応が取れるように考えていきたい。

一方で、本日提示させていただいた資料の中には、有効幅員が2m確保できていない路線には約9,000本の街路樹があるわけで、これを全部切ってしまうということになる。全部でないとしても、多くを切っていくことになると市の中の緑量がやっぱり減ってしまう。

市としては、緑に関しては、一番大きな計画で、「広島市みどりの基本計画」というのがあり、みどりの基本計画の中では、緑被率を目標値として定めているが、その緑被率を変更するつもりはない。街路樹をある程度切るのであれば、どこかで緑を増やしていかなければならないと考えている。その中でどこかで増やすというところについては、今後、開発の中で公園の整備をしていく、あるいは、市街地再開発事業の中でもオープンスペースを確保し、緑を創出していくことを事業者に提案していただくと考えているので、全体の緑量は減らさない方向でメリハリを付ける形で取り組んでいきたいと考えている。

来年度も、本日お集まりの委員の方々に協力いただきながら、より良い再整備方針になるよう、私共も取り組んでいきたいと考えているため、今後とも、忌憚のない御意見をお寄せいただき、引き続き、街路樹の再整備方針の策定に当たり、協力をお願いしたい。

吉長会長

それでは、これで本日の審議会を終了する。本日の議事について、お気付きの点があれば、後日でも構わないので、事務局まで知らせてほしい。